

平成26年6月2日

お客様各位

しんきん電子記録債権システムにおける電子証明書のバックアップ不可について

パソコンを不正に操作してインターネットバンキングの電子証明書のバックアップを作成し、犯罪者のパソコン等にインストールして不正送金を行うという事例が、国内の金融機関で発生しているとの情報がございました。

当金庫では、セキュリティ強化の観点から、平成26年6月23日（月）にインターネットバンキングの電子証明書のバックアップを不可とさせていただくことに合わせ、しんきん電子記録債権システムの電子証明書のバックアップも不可とさせていただきます。

管理者様のご利用しているパソコンの買い換え時や、OSの再インストール時などには、電子証明書の再発行のお手続きが必要となります。

なお、電子証明書の再発行には、お時間がかかりますので、あらかじめご留意いただきますようよろしくお願いいたします。

■変更日時

平成26年6月23日（月） 午前7時

※変更日時以前に取得した電子証明書はバックアップ可能です。

以上